

【2000 年 6 月 21 日】医療行政の改善を要望する決議

全国公私病院連盟

医療行政の改善を要望する決議

平成 12 年 6 月 21 日

全国公私病院連盟

政府・与党は、医療保険制度の抜本改革について平成 12 年度実施の公約を事実上先送りする一方、本年 4 月から実施された介護保険制度の根幹にふれる見直しを強行し、またもや小手先の財政対策で一時しのぎの改革に終わりました。

このようなことから、我々は国民がより安心して暮らせる医療・福祉制度の実現のため、次の事項の実現を要望します。

記

1. 政府・与党が新たに導入しようとしている「医療制度抜本改革の基本的考え方」については、国民の負担増に依存するばかりでなく、国民全てがより良質かつ適切な医療を受けられるよう、将来の展望をもった抜本改革を図って下さい。

2. 病院診療報酬は、医療技術及び施設設備等の原価に基づく診療報酬体系にして下さい。

そのためにも、中央社会保険医療協議会は、委員の定数を増やすなどして病院団体の代表を委員に任命して下さい。

3. 高齢者の医療制度の見直しは、医療保険制度の抜本改革の大きな柱であるので、世代間・世代内の公平が確保され維持できる合理的な高齢者医療制度を創設して下さい。

4. 介護保険制度は、将来にわたって高齢者が安定して良質な医療・介護を受けられるよう、特に人的・物的サービスの基盤整備の早期実現の対策を講じて下さい。

5. 医療提供体制改革は、病院の病床を新たに「療養病床」と「一般病床」に区分し、人員配置基準は看護職のみの見直しにとどめたが、病院の機能に応じてより高い基準を目指すため、全ての医療職の人員配置基準を見直して下さい。

6. 医療機関にかかる消費税については、実質病院負担とならないよう対策を講じて下さ

い。

右、決議します。